昭和59年　第885号
2月12日

市報 にいがた

市の人口
前月比
人口　461,988(＋104)
男　226,446(＋53)
女　235,542(＋51)
世帯数　149,436(－38)
58年12月末現在

発行日　毎週日曜日
発行所　新潟市役所
新潟市西堀通6番町
866
電話　(28)1000
編集　企画部広報課
印刷所　㈱第一印刷所

網川原に下水幹線

来春、新県庁周辺で処理開始

市では、新県庁（新光町）と中部下水処理場（親松）の間で、昭和五十五年から下水道幹線工事を進めてきましたが、このほど「網川原1号幹線」が完成しました。また、三月には「網川原2号幹線」も完成します。総工費は、二つ合わせて約四十二億円。新県庁周辺では、引き続き、下水道工事が急ピッチで行われます。

昭和五十五年十月から始まった「網川原1号幹線」工事は、昨年十一月に完成しました。総工費約三十億円。道路の下三～四㍍に、直径二・二～三・七五㍍の下水管が、二千三百四十㍍にわたって敷設されました。工事は、軟弱な地盤のため、地下水をくみ上げずにトンネルを掘る「土圧バランス式シールド工法」で行われました。

三月には、五十七年十月から始まった「網川原2号幹線」の工事も完成します。ヒューム管を押し込める「セミ・シールド工法」で行われ、八百九十㍍にわたって、直径七十～一・六五㍍の下水管が敷設されます。総工費約十二億円。

これにより、出来島、網川原、鳥屋野など鳥屋野排水区の西端部（面積二百三十八㌶、処理人口一万九千人）と、新県庁（面積十二・五㌶、処理人口四千人）など出来島排水区（面積九十六㌶）の大動脈が出来上がり、工事は順次、準幹線、枝線へと移っていきます。

来春から使用開始になる「網川原1号幹線」の内部

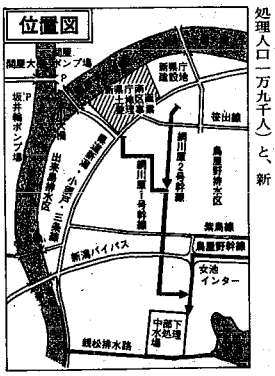

六十一年から関屋排水区も

来年三月には、新県庁舎と隣接の「新県庁南土地区画整理事業」が完成することから、市では、来年四月ごろから新県庁とその周辺で下水道が使用できるよう、工事を急いでいます。

このため今年中に、新県庁舎から網川原2号幹線に接続するための枝線（直径八十㌢）を二本、県道新潟・小須戸・三条線を横断して敷設する予定です。区画整理事業区域から県道を横断して網川原1号幹線につなぐ下水道幹線（直径七十㌢）は、昨年十一月に完成しています。

なお網川原1号幹線には、六十一年度から一部処理開始される関屋排水区（面積百六十一㌶、処理人口一万二千人）の汚水が、信濃川を越えて流されます。このため、今年秋には、本川橋のすぐ下流に関屋下水道橋を架け、六十年度末までには関屋ポンプ場を完成させる予定です。

緑のオフィス街に

新県庁南土地区画整理事業

新県庁に隣接した旧日軽金新潟工場跡地、二十㌶で、昨年九月から「新県庁南土地区画整理事業」が行われています。施行者は日本軽金属（本社・東京都中央区）、日軽産業（本社・静岡県清水市）の両社で、完成は新県庁舎と同じ来年三月の予定です。

市では、昨年十二月に施行者との間に、「県庁舎周辺にふさわしい商業業務地の形成を図る」ことを目的とした「協定書」をとり交しました。

これは、市が同地区で五十九年度策定を目指している都市計画法の「地区計画」制度とほぼ同じ内容です。この制度は、一体的に整備を実施する地区について、秩序ある開発（ゆったりとした空間を生かし、緑に包まれた良好な環境のもとで、調和のとれた建物の配置を誘導する）を目的としたもので、このために街づくりについてのルールが定められます。

協定書の主な内容は①原則として、学校、病院、ホテル、バー、工場などは建てられない②建物の構造は耐火または簡易耐火に限定③最低敷地面積は千平㍍④十八㍍幅の道路に接する建物は道路から五㍍、十二㍍幅は二㍍離して建てる⑤建物の色彩・デザイン、植栽などに留意し、都市景観の保持に努める⑥協定書の効力は、用途地域の変更と地区計画とを都市計画決定するまでの間とする⑦売却後も協定書は有効―などです。

ほかに、公園を四カ所、六千六百五十一平方㍍設け、地区内幹線道路（幅十八㍍）に電力線・電話線を埋設するため、電柱の少ない緑あふれるオフィス街が誕生します。

ボタン型電池回収へ

3月以降になる見込み

水銀を含んだ使用済み乾電池の廃棄による環境汚染が問題になっていますが、三月ごろからボタン型電池が回収される見込みとなりました。

環境汚染で問題になっているのは水銀を多く含むアルカリ電池、水銀電池。強力で長持ちすることから生産量が急増していますが、埋め立てられたり焼却されたりすると、使用されている無機水銀が有機水銀に変化する可能性があるとされています。

有機水銀といえば、新潟にとってその毒性は第二水俣病で知れ渡っているところです。

回収の運びとなったのは、国からの要請にメーカーがこたえたもので、販売店に回収箱を設けて、カメラ、電卓、補聴器などに使われているボタン型電池を回収するものです。

県内でも、家電メーカー十社で作っている「電路会」が実施の検討を始めています。

しかし、回収箱を設置する店、具体的な回収ルートが決まっていないため、実施は三月以降になる見込みです。

また、ボタン型水銀電池の十倍の販売量がある筒型のアルカリ電池の回収はされないため、市では、この回収もするよう働きかけるほか、市独自の回収も検討するなど、乾電池による水銀汚染防止のため、力を入れていきます。

所得税 市・県民税 16日から 申告受付が始まります

十六日から所得税、市・県民税の申告受付が、税務署、市役所などで始まります。

申告期限（三月十五日）の間近になりますと窓口が大変混雑し、待ち時間も長くなります。早めに申告を済ませましょう。

申告の際、各種控除を受けるためには、領収書や証明書などを添付したり、提示することが必要です。

所得控除には次のものがあります。

①雑損控除②医療費控除③社会保険料控除④小規模企業共済等掛金控除⑤生命保険料控除⑥損害保険料控除⑦住宅取得控除

※市・県民税には、損害保険料控除、住宅取得控除の制度はありません。

問い合わせ
▼所得税…新潟税務署（☎29―二一五一）
▼市・県民税…市役所市民税課

私の散歩道 ⑱

松浜灯台の見える道

相馬　英夫（白山浦一、60歳）

日曜農業の畑が東工業港の近くにある。生活の句読点として、時折、車での散歩となる。

飛行場を左に松浜橋にかかると、雄大な阿賀野川があり、河口に小さい灯台がある。

雪の晴れた日は特に素晴らしい。太郎代観音の森を左に曲ると畑である。一汗かいて、持参のジュースに人生の幸福を数秒味わう。

帰りは新バイパスでの眺めとなる。街や工場を前景にした赤い夕日と雲は世界に心が開け、己に目覚めるのである。

電話案内

市役所	…28―1000(代表)
教育委員会	…25―1000(代表)
体育課	…67―1834
火災の場所を知りたいとき	…24―1111
東保健所	…43―5311
石山地区保健センター	…86―4450
鳥屋野地区保健センター	…85―2373
北地区保健センター	…59―7332
西保健所	…66―5171
西地区保健センター	…62―3405
坂井輪地区保健センター	…60―3255

「市民のための精神医療の手引き」

日時　2月22日午後1時半～3時
会場　中央公民館401号室
定員　50人
講師　堀内意政（佐渡荘医師）
申し込み　2月22日正午までに電話で保健衛生課へ

子供の巡回教育相談

新大教授、校長経験者が相談を受けます。

相談日	会場	時間
3・12	青年の家	午後1時半～4時半
3・13	坂井輪地区公民館	

申し込み　教育委員会学校指導課へ

児童手当特別給付 2月期の振り込み

2月期手当（10月～1月分）は、2月15日に振り込まれます。
問い合わせ　福祉課へ

「新潟にあう庭作り」―先着五十人―

日時　二月十九日午後一時十五分～三時十五分
会場　園芸センター（☎86―一〇三四）
申し込み　今日（十二日）から電話で会場へ